

フランス人民戦線政治史研究上の諸問題(二)

平 田 好 成

目 次

プ ロ ロ グ

一 コミンテルンとフランス人民戦線との関係(以上『法学論集』第九卷第二号(通巻第十四号)
一九七四年所収)

二 フランス共産党の戦略と戦術との関係
エビロীগ(以上本号)

二 フランス共産党の戦略と戦術との関係

フランス人民戦線の経験は、フランスの民衆が真の歴史的主体として躍動し始めたことを示した。もちろん、フランス人民戦線は、極めて画期的な歴史的意義と同時に、いくつかの固有な限界を具有していた。フランス人民戦線は、それを真摯に追求し続けたフランス共産党に、フランスの政治生活上の市民権を付与する糸口を作った。当時のフランス共産

党は、社会主義フランスを展望する、固有の戦略戦術を有していた。その戦略戦術は、一九二八年のコミンテルン第六回大会で類型化された、ソヴェト型革命方式を敷衍したものであった。ところで、人民戦線戦術に基づく新たな反ファシズム運動の経験を経過すると、この新しい戦術を基礎として、フランスにおける新たな社会主義への移行および接近の戦略が具体化されるべきであった。しかし、当時のフランス共産党は、社会主義への移行および接近の戦略における人民戦線戦術の位置付けを明確にする、時間的余裕も実証的背景も、更に理論的能力もじゅうぶんに持ち合わせていなかった。人民戦線戦術を単なる戦術としてだけでなく、いわは、戦略的戦術として位置付け、そこからより深みのある戦略的概念を昇華させるためには、なおいくつかの貴重な歴史的経験と一定の時間とが必要であった。

この重要な歴史的テーマについて研究を行なう場合、二つの命題を考慮しなければならないであろう。一つは、発展の異なる二つの要因を考慮する必要である。すなわち、一九三四―一九三九年のフランスの国内的要因と国外的要因とに、スポットライトを当てる必要があろう。そのさい、国内的要因は、そのすべての現われ方と一緒に考察すべきであり、国外的要因は、とくに国際的コンテキストの変化に重点を置くべきであろう。次は、過去と現在の二つの認識段階を明確に区別する必要があるという問題である。一方には、人民戦線政治史の主役たちが活動していたその時期に、彼らが認識していた諸問題がある。それらは、指導者レヴェルと大衆レヴェルとで当然差異が存在していた。他方には、現在、すなわち一九七〇年代に生きるわれわれが認識している諸問題がある。しかも、当然のことであるが、一九三〇年代当時の政治的諸問題は、あくまで当時の現実的な諸条件の下で客観的に考察する必要がある。

前稿でも述べたように、すべての公式資料および文献が自由に出来ないという研究状況が存在する。後十年、十五年、更に二十年経てば、今日手にすることの出来ない貴重な説明資料が得られるであろう。従って、差し当たっては、絶対的に正しいという結論を性急に求めるのは極めて無理なことであり、いくつかの真実に迫る歴史的仮説を設定しかつ発展させることで満足しなければならない。それらの歴史的仮説が、科学的な研究を基礎として、より大胆な形で立てられなけ

ればならないことはいうまでもない。

問題は、次の三つに集約することが出来よう。第一は、人民戦線の崩壊とか解体とかいうことが云々されているが、その正確な意味は何かという問題であり、第二は、人民戦線の成果は何かという問題であり、第三は、人民戦線の経験が、いくつかの基本的な条件を基盤として、どの程度社会主義への移行および接近の戦略は何か、という問題に対する考察の素材を提供するかという問題である。^(一)

第一の問題、すなわち人民戦線の崩壊もしくは解体という現象については、すべての歴史家がこれに同意を与えている。しかし、二つの問題、すなわち一つはその日付の問題、もう一つはその原因の問題については、歴史家たちの意見が分かれている。

第一の日付の問題について、例えば G^レデュプー Georges Dupoux は、彼の論文の中で次のように観察している。

「正式に言って、人民戦線は、一九三八年末、すなわち E^レダラディエ Edouard Daladier が彼の「一般施策」に関する信任を要求した時点で決潰させられた。^(二)」

すなわち、一九三八年十二月九日、E^レダラディエは、国民議会に対して二つの法案を賛成投票でもって承認するよう懇請した。一つは、同年十一月一日から蔵相の地位に就いた P^レレイノー Paul Reynaud の提案になる財政政策の承認を求める法案であり、もう一つは、一九三八年十一月三十日に予定されていたストライキの禁止の承認を求める法案であった。この二つの法案に対して、共産党議員全員だけでなく、社会党議員全員、それに三十名近くの急進社会党議員が、反対の票を投じた。これを契機にして、国民議会内部の勢力分水界に移動が生じた。爾後政府は、議会内右派および中央派の多数派にその支持を期待しなければならぬようになった。更に、一九三八年十月四日以降、ミュンヘン協定締結のは非が議会で問題になった時点から、共産党議員団は、はっきりとした政府反対の態度決定を実行に移した。一九三八年秋の時点は、フランス政治のすべてのレヴェルで、一つの決定的な転換点がマークされていた。最早事態は、裏返しするこ

との出来ないぎりぎりの時点にまで進行してしまっていた。

しかし、この問題は、もう少し過去の時点にまで遡って検討する必要があるのではなからうか。この一九三八年秋の時点の特徴付けているのは、その転換点とされる具体的な現象が、それ以前の時点からの一連の危機の、いわば輻輳であると言うべきではないであらうか。その一連の危機とは、年表的に記せば、次のような形で示されるであらう。

- 。一九三六年九月二十九日―共産党議員団は、フランの平価切り下げという金融政策に対して最も明白な留保条件を定式化していたけれども、人民戦線の結集をあくまで維持するという目的のために、レオンリブルム政府の平価切り下げ法案に賛成投票した。
- 。一九三六年十二月五日―スペイン問題に関する議会における討論の際、共産党議員団はその投票に参加することを放棄した。
- 。一九三七年二月十三日―レオンリブルム首相が、人民戦線綱領の休止 *à l'usage* を宣告した。
- 。一九三七年三月十六日―クリシィ *Cléry* で、労働者が銃殺された。
- 。一九三七年六月二十一日―レオンリブルム政府が、上院の反対投票のため辞職した。
- 。一九三七年六月―Cシショータン *Camille Clautemps* が、その第一次政府を組閣し、共産党議員団が彼に提案した、共産党の内閣への参加を拒絶した。これが、「人民戦線政府」の右寄りへの地滑りの始まりであり、一九三八年一月十四日、共産党議員団の代表ラメット *Ramette* と Cシショータンとの激しい討論のやりとりの過程で、Cシショータンは、共産党との接触を完全に絶つてしまった。この対立の激化が、社会党員閣僚の政府からの引き揚げを誘引する結果を生んだ。
- 。第二次 Cシショータン内閣とともに、新しい段階が始まった。この内閣は、その出帆の際には社会党議員および共産党議員の賛成を得ることが出来た。しかし、この内閣は、三ヵ月後の一九三八年三月九日に早くも退陣を余儀なくされた。社会党議員および共産党議員が、この内閣の要求した財政問題に関する全権委任を断固拒絶したためであった。
- 。次いで、第二次レオンリブルム政府が組閣されたが、一ヵ月しか存続しなかった。
- 。第二次レオンリブルム政府は、エルドラディエ政府に席を譲った。この政府も、その組閣時には社会党議員および共産党議員の賛成票を獲得することが出来た。しかし、この政府の国内政策および対外政策はともに、人民戦線の解体を促進する内容のものであ

った。共産党員は、人民連合全国委員会に新鮮な生命を吹き込むために必死の努力を行なったが、結局徒勞に終ってしまった。(三)

これらの年表的な日付は、フランス共産党の見通しや人民戦線の失敗の原因等に関してじゅうぶんな研究に価する内容を秘めている。フランス人民戦線は、その輝かしい栄光の側面と同時に、絶えざる腐蝕現象という暗い側面にも常に直面していたのである。

第二の問題、すなわち人民戦線の解体の諸原因の問題についても、色々な解釈が行なわれている。レオン・ブルム政府に次ぐ第二次の人民戦線政府を組閣するはずの C ンショータンらは、労働者階級に対して暴力への勧誘を行なっているとして、暗にコミュニストの陰謀というテーゼを示唆した。このテーゼは、一九三六年六月にストライキが異常な高揚を示した時から色々な形で発表され始めていた。人民戦線の解体に関するコミュニストの責任というこのテーゼは、今日の段階でもなおあちこちで仄かされている。ところで、歴史家たちは、フランスの下院および上院という、議会レヴェルにだけ觀察の眼を集中しては、事態の真相を把握し得ないであろう。確かに、いくつかの陰謀が、上院とくに急進社会党右派に属する上院議員ジョゼフ・カイヨー Joseph Caillaux らの人民戦線に対する反対と同様な、一定のマイナスの役割を演じたことは事実である。しかし、人民戦線の解体の問題を究明するためには、当時の情勢の根底にもっと肉迫し、当時のフランス全体の勢力関係と深い関連性を持ついくつかの問題を提起することがより適切であろう。

第一の研究の方向は、大ブルジョアおよび反動諸勢力の人民戦線に対する反撃の実態を究明することである。ところが、当時のフランス経営者諸集団の行動様式や、真正ファシストとしての相貌を頭わにし始めた「カグラール団」Casouie などの最右翼小集団の活動内容に関する、多くの証拠資料は、現在なお依然として閉ざされたままになっている。しかし、これらの勢力による人民戦線に対する反撃の諸事実や、その諸形態に注意を集中することは可能である。先ず、フランス経営者諸集団の人民戦線に対する頑迷な態度が注目される。その頑迷な態度は、フランス経営者諸集団の上部レ

ヴェルだけでなく、下部レヴェルでも同様に明示されていた。とくに、上部レヴェルでは、マティニオン協定が締結された翌日、直ちにいわゆる「宮廷革命」《révolution de palais》が生じた。この表現は、クールマン会社社長で化学工業同盟会長のデュジニマン Duchemin によって示された。「フランス生産総同盟」Confédération générale de la Production française=C G P F は、「フランス経営者総同盟」Confédération générale du Patronat français=C G P F とその名称を改めた。頭文字は何れも同一の C G P F であったが、言葉の意味が変更された。経営者という言葉が出現したことによって、C G P F 組織は、中小企業関係の経営者たちにもその門戸を開放し、それだけ深遠な意味合いを持つに至った。更に、鉄鋼委員会代表のランベールリボ Lambert-Ribot を例外として、マティニオン協定に署名した経営者側代表のその他すべての幹部が、この経営者団体組織から遠ざけられた。こうした厳しい措置が、どういふ理由と動機付けの下で実行に移されたのかということについては、今日でもなお確たる情報が存在していない。しかし、こうしたファクターはすべて、早晚歴史の舞台の上に現われねばならなかった。あらゆる場合に、この経営者団体組織のトップリーダーに選ばれる人物の選択は、極めて重要な意味合いを持っていた。当時、そういう人物の一人は、クロード・ジョゼフ・ジニユ Claude-Joseph Grignoux であった。C-Jジニユは、著名な経済学者で、元ジロンド県選出の保守派議員であり、また日刊紙『工業新聞』の発行者でもあった。この新聞の取締役会は、すでに定評のある経営者たちの会合の場であったことが明らかであった。C-Jジニユは、一九三七年に『経営者よ、経営者たれノ!』と題するパンフレットを発刊したが、その五頁目に、コミュニストの陰謀というテーゼが書き込まれているのが発見される。すなわち、彼は、工場占拠ストライキの戦術が、コミンテルン第七回大会の中で、既存の所有権の失格を準備する手段として主張されていることを、強い語調で論難している。彼に依れば、経営者の仕事はあくまで「指導的な職業」でなければならなかった。C G P F と同時に、ジェルマン・マルタン Germain Martin の指導する「行動―社会調査委員会」Comité d'Action et de Prévoyance Sociale=C A P S が創設された。この委員会は、経営者たちにとって有利な宣伝活動を担当することをその任務としていた。^(四)フランス経営者の側に立

つ歴史家の一人、H_Wニールマン Henry W. Ehrmann は、この委員会について、次のように述べている。

「この委員会は、外国の独裁的で、かつはつきりと協同体的な制度に対する賞賛の気持ちを隠さなかった。この委員会は、委員会によるとフランスで模倣されねばならない、ナチスおよびファシスト青年の運動に賛辞を呈した。」^(註)

行動および社会調査委員会とフランス経営者総同盟との間で、一種の仕事の分担が確定された。前者は、週刊紙『社会的飛躍』『Eian social』やパンフレットなどを通じて、宣伝活動に専念した。これらの文書を検討してみると、確かにフランスの経営者たちが、「マルヌの戦い」『Bataille de la Marne』と呼ぶことのできた事態が存在していた。すなわち、フランス経営者の上部レヴェルでは、人民戦線政策に対する頑迷な態度が保持され続けた。同様に、経営者の下部、すなわち各企業レヴェルでも一様に、人民戦線政策に対する頑固な態度が見られた。それは、労働者活動家の解雇、社会諸立法、例えば団体協約制の非適用、マティニョン協定のサボタージュないし訴訟起こしなどに示されていた。これらの点を証明するには、経営者側の文書がないので、主として労働組合側の出版物に依拠せざるを得ない。今までしかし、こうした観点からする研究は、まだほとんど行なわれていない現状である。

フランスの経営者たちが行なった大キャンペーンの一つは、週四十時間労働法を狙い打ちすることであった。経営者たちは、この法律がフランスの工業生産の発展を妨げること、とくに国防関連産業の生産を大幅に制約することを繰り返して繰り返し強調した。こうした証拠資料に対して、客観的な別の証拠資料を対置させなければならぬであろう。すなわち、労働総同盟金属連盟の報告、パリ地方労働総同盟冶金労働組合の報告、一九三八年十二月八日付の共産党議員シャルル・ミッシェル Charles Michels の下院での発言、更にレオン・ブルムのリオン法廷での証言などが、大いに活用されなければならぬであろう。フランスの経営者側からする反撃のもう一つの形態は、年々増大する割合で海外へ流出していく、資本の逃避という手段であった。更に、より厳格な政治的形態による反撃が実行に移された。フランス人民戦線政府は、ファシシヨ的諸団体の解散を実施したが、これらの諸団体は「合法的な」政党という衣を纏って再建若しくは新設さ

れた。「火の十字架団」は、「フランス社会党」Parti Social Français＝PSF に変身し、元コミュニスト幹部のジャックド
 リオ Jacques Doriot は、真正ファッシヨ政党たる「フランス人民党」Parti Populaire Français＝PPF を創設した。もう一
 つ、真正ファッシヨ団体として、「フランス行動団」の別働隊を母胎に「革命的行動秘密委員会」Comité Secret d'Action
 Revolutionnaire＝CSAR、通称「カグラール団」が誕生した。これらの政党および団体は、極めて扇情的なファッシヨ
 的暴行をその行動様式として堅持した。^(六)一九三七年九月のフランス経営者総同盟の事務所破壊事件などが、その例証であ
 った。

こうしたフランス経営者側の種々な形態による反撃は、一般世論の誘導を巧妙に行ないながら企てられていった。ジャ
 ン＝トゥシャル Jean Touchard とルイ＝ボダン Louis Bodin は、次のように証言している。

「一九三六年の選挙における人民戦線側の成功は、フランスが一八七一年のコミューヌ以後かつて知らなかったよう
 な、集団的恐怖の運動を惹き起こした。^(七)」

確かに、こうした集団的恐怖の雰囲気の中で、自然発生的に色々な形の反動が生じてきた。こうした特殊な演奏会は、
 とりわけ右翼系出版物によって組織されたという事実は否定できない。その演出家たちが、この演奏会がフランスの歴史
 の中でもそう多くの先例を持たない暴力を伴った憎悪を奏でたことをしきりと強調した。とくに、人民戦線の中核部隊で
 ある労働者階級を、中産階級や農民から孤立させる努力が執拗に行なわれた。こうした反撃に直面した人民戦線政府は、
 それらを破壊するためのあらゆる手立てを講ずべきであった。この点については、現在真剣に問い直して見る必要がある。
 例えば、平価切り下げが、一九三六年九月二十六日に決定を見た。レオン・ブルムは、政府首班に就任する時から平
 価切り下げの必然性を予見していた。すなわち、彼は、勤労者たちが平価切り下げによって折角獲得したものの一部を失
 う危険があり、かつ事実上彼らの購買力が少しずつ蚕食され、その結果絶望的な価格の騰貴が引き起こされることを知っ
 ていた。これらの問題についてはすべて今日、容易にアプローチできるが、あまり利用されていない資料を自由にするこ

とが可能である。それらは、例えば『労働者の生活』紙 La Vie ouvrière や『ヒューマニテ』紙 Humanité に発表された、ジョルジュ・ポリツェル Georges Politzer の論文等である。次に、綱領の休止は、人民戦線派内部に、一方では理解できないという雰囲気醸成し出し、他方では動員解除が始まったという雰囲気醸成し出した。綱領の休止は、人民戦線に対して頑迷な態度を保持し続けていたフランスの経営者たちを非常に力づけた。平価切り下げ政策および綱領休止政策以外の別の政策は、果たしてその可能性があったのであろうか。条件法で歴史を綴るのは、歴史家の資格を持たない。だが、歴史家たちは、選択はなお可能であったということを確認する。人民連合綱領は、財政レヴェルで適用はされなかったが、財政問題についていくつかの提案を前進させた。同じく、財政改革に関するコミュニストたちの固有な綱領もあった。最後に、別の客観的な確認を付加しておこう。人民戦線運動期間中、フランスの高級官僚機構内部では、何の変化も生じなかった。ここでは、共和主義的な息吹きについては話し合いが持たれたが、精々それは一寸したそよ風程度のものにしかなかった。

スペインの問題に関連して展開されたレオンブルム政府の外交政策は、人民戦線の掲げたフランスの外交目標に逆行するものであった。政府の外交政策が編み出されるさいの一つの決定的な要因は、フランスがイギリスとアメリカに従属していたという問題であった。イギリスとアメリカは、平価切り下げを断行したが、この両国は、フランスも平価を切り下げるまでその措置を停止しなかった。レオンブルム政府とロンドンおよびワシントンとの間の金融関係の歴史は、ここ数年間に新しい事実がいくつか発見されたにもかかわらず、依然全体としては解明されていない。例えば、ロンドン財政官で、アメリカに使節として派遣されたモニック・モニックの役割が何であったかは、依然不明のままである。人民連合綱領は、集団安全保障原理への固守を確認していた。ミュンヘン協定が、かかる原理に背反していたのは明らかであった。他方、コミュニストたちは、工場および居住地における人民戦線委員会の選出、下部の人民戦線委員会の会議で選出される代表者から成る全国大会の開催、およびこの大会による人民戦線綱領の適用を監視する任務を持つ全国委員会の選出を

要求した時に、誰からも賛成して貰えなかった。コミュニストの提唱する人民の支持形態に対する社会党员と急進社会党员の激しい対立が、人民戦線の解体に大きく作用した。G_{II}デューブーが、労働者組織について書いたことは、人民戦線に関与した民衆全体にも拡大することができた。

「彼（レオンブルム）が、積極的な協力が必要不可欠であると判断した、労働者組織は、すでに彼らの力を証明していた一九三六年六月の勝利的なストライキ以来はるかに強化されていた。これらの組織に断固として支えられていた政府が、より効果的な抵抗運動に遭遇しなければならぬようにには見えなかった。」^(八)

このレオンブルム政府は、たとえコミュニストの代表が一九三六年六月以降そのメンバーとして参加していたとしても、結局より以上の決断力を持ち得なかったであろう。結局、二つの問題が提起されなければならない。この二つの問題は、G_{II}デューブーによっても同様に提起されている。一つの問題は、よく知られている「権力の行使」についてのブルム主義者の理論である。G_{II}デューブーは、この理論が、レオンブルム政府の行動を制限しなかったかどうかについて問いつている。もう一つの問題は、レオンブルム政府と財界との関係であった。G_{II}デューブーは、次のように推定している。

「政府の首長は、確かに経営者との接近、若しくは少なくとも経営者の中でも理解のある聡明な部分と接近するといふ考えを抱き、かつその希望を培っていたようである……。」^(九)

ここには、社会民主主義特有の階級協力の理論と実践についての幻想およびその保持を読み取ることができた。事実、レオンブルム自身、後年に大きな失望感を抱いた。

人民戦線の推移とともに、勢力関係は少しずつフランスの大ブルジョア側の有利な方向に変化していった。そこから、直線的に人民戦線を完全な失敗と結論づけるのは、当時の情勢が革命的であり、しかも革命は勃発せず、結果は完全にネガティブであったと評価する人々および若干の歴史家たちの意見である。例えば、J_{II}P_{II}アゼマ J. P. Azena と M_{II}ウィノック M. Winock は、次のように書いている。

「人民戦線は、裏切られた大きな希望でしかなかった。すなわち、ラヴァール政府も含めて、人民連合が立てた政策に反対する、以前の諸政府に参加し続けた急進党員が、人民戦線内に存在していたことは、他の意外な失敗の間において、結局は人民戦線が不可能なことを自ら暴露する結果を招いたし、また成功を収めなかった「経験」に一つの終止符を打った。」⁽¹⁾

人民戦線の成果はいくつかの点から質して見る必要がある。とくに、人民戦線に固有な一連の誤りを指摘することは、確かに可能である。人民連合綱領は、完全には実現されなかった。しかし、正確に言って、若し歴史家が、人民戦線の成果を二つの柱、すなわち実現されたことと実現されなかったことだけに纏め上げるとすれば、人民戦線の持つ意義はこれらの柱から脱け落ちてしまう危険がある。すべての経験を一つ一つ数え上げないで、こうした経験の持つ意義と、とくにその経験が歴史上に占める地位とを明確にする努力が必要であろう。五つの論点から考察を進めて見よう。

第一に、人民戦線の経験は、フランス労働運動史上でユニークな地位を獲得した。人民戦線の経験は、フランス労働運動の歴史の中で決定的な一段階を構成した。それは、フランスの労働運動が長い間に定式化してきた諸要求を色々と実現したからであった。先ず第一に、賃銀の増額、それもとくに最も低額の賃銀の増額(二五%アップ)が見られた。マティエオン協定の第四条だけでなく、法人毎の賃銀の比較研究が必要であろう。所によつては、賃銀が二倍になったり、また三倍にもなった。第二の例は、団体協約であった。雇用に對する労働者の孤立状態に終止符を打つこと、そこに一七九一年以来の宿願である労働者闘争の一般的方向の一つがあった。明らかに、団体協約は、資本主義的生産諸関係を廃止しなかった。しかし、団体協約は、労働者たちにとって力関係を著しく改善することを可能にした。団体協約は、日常闘争がその一つの根本的な側面である、階級闘争における一つの道具であった。この時点から、古くからの組合要求が重要だったということが確証された。団体協約の結果を、それに先立つすべての組合要求から孤立させて理解してはならないであろう。すなわち、その第一歩だが極めて不十分な一九一九年三月二十五日法、セーヌ県金屬統一労働組合によつて確

定され、民衆パンフレットにも公表された団体協約案との関連性を重視する必要が、あろう。この団体協約と同じレヴェルの成果として、マティニョン協定第五条に規定された、工業会社における選ばれた労働者代表制の創設を付け加える必要があろう。第三の例は、賃銀削減を伴わない週四十時間労働制と有給休暇制であった。これらの成果も、労働者要求の最たるものであった。とくに、有給休暇制の活用が、労働者たちにどういふ効果をもたらしたかという^(十一)ことを、当時の証人とともに理解しなければならない。ヴィーシー体制を含め他の制度は、こうした経験に再び立ち戻ることをしなかつた。

第二の考察の論点は、最も重要性の高い論点である。すなわち、こうした人民戦線の成果が、どのような条件の下で得られたかを質すことが必要である。先ず最初に特徴的なことは、人民戦線政策の決定が極めて迅速であつたこと、そして人民戦線政策の採決が議会レヴェルで殆んど全員一致で行なわれたということであつた。マティニョン協定が調印された後、三日と経たない中に、議会は立法の段階で、この協定の結果を法案という形で発表することを約束せざるを得なかつた。週四十時間労働制に関する法案は、一九三六年六月十一日から十二日の夜にかけて、国民議会によって、四〇八票対一六〇票で採択された。この法案だけが、若干の異論を惹き起こした法案であつた。これとは対照的に、六月十一日以降、国民議会の議員たちは、団体協約制に関する法案を五七一票対五票、有給休暇制に関する法案を五六三票対一票という、圧倒的多数で採択した。上院も下院の意向を無視できなかつた。上院では、週四十時間法は一八二票対六四票で、団体協約法は二七九票対五票で、そして有給休暇法は二九五票対二票で、それぞれ採択された。これらの中で、例えば有給休暇の問題は、真新しい問題ではなかつた。この問題は、大きな成果こそ生まなかつたが、一九三五年十一月にすでに上級労働会議 *Conseil Supérieur du Travail* で論議されてゐた。一九三六年六月、その法案が下院に提出され、上院でも上程されようとしていた。この法案は、急いで提出され、殆んど全員一致で承認された。G^ルフランは、法による革命という言葉を使用した。パリ地区冶金、機械および関連産業委員会議長リッシュモン *Richemond* は、「われわれは知らなかつた」と、後悔の念を吐露した。結局、こうした事情を説明するために決定的だと考えられることは、大衆闘争の二つのレヴェル、

すなわち厳格に政治的なレヴェルと要求的なレヴェルとの組み合わせであった。この組み合わせが、人民戦線の時期に、未だかつてフランスでは到達し得なかつた水準で生まれた。前稿のプロローグの中でも一寸述べたように、三つの時期をその例として上げることができるであろう。第一の時期は、一九三六年総選挙の時期である。総選挙は、四月二十六日と五月三日の二回にわたって行なわれた。総選挙の結果は、人民戦線連合の実在を抜きにして理解することはできない。また、総選挙の結果は、四月二十六日以前の、よく調査しなければならない、労働者闘争の所産でもあった。総選挙の二回投票期間内に生じたこと、すなわち五月一日メーデーの大デモンストレーションが、重要であった。ルノー工場は、十五年来初めてその門を閉鎖した。五月一日の結果は、第二回目の投票の結果に大きな影響を与えた。第二の時期は、一九三六年六月三日、経営者が冶金産業労働組合と行なっていた交渉を打ち切った時期であった。二日後の六月五日、経営者自身交渉の再開を、しかも全国レヴェルで求めてきた。後年、レオンブルムも、リオム裁判で、大経営者側からのイニシアティブを認めている。そこには、政治闘争と労働者闘争の交錯およびこの両者の輻輳した活力が大きく作用していた。この期間中の六月四日に、レオンブルム人民戦線政府が組閣を終えた。その前日、すなわち六月三日から全冶金工場がストライキに突入し、そしてその運動はまたたく間に他の工業部門を捉えた。この活力と圧力とが、経営者陣営の態度変更を生じさせた。第三の時期は、六月七日に生じた。マティニオン邸で行なわれていた交渉の経過を追って見ると、この日の十八時十五分から二十三時まで、会議の中断があつたことが注目を惹く。しかも、この数時間の間、パリのヴェロドローム・ディヴヱール Velodrome d'Hiwer (冬の競輪場) およびその隣接街で大集會が開かれた。そこに結集した約六万人人々は、レオンブルムとMottreiszの演説を聴き、人民戦線を歓呼して迎えた。この結集の力が、交渉の続行に大きな反響をもたらした。このように、別の言葉で言えば、なお初めて究明すべき壮大な研究分野が残されている。それは、下部から見た人民戦線の歴史である。^(十二)

第三の考察の論点は、こうした人民戦線の経験が、単に労働者階級だけと関係するものではなく、勤労大衆全体と直接

関係を持っていたという点であった。官公吏（公務員）の給与や退職金、および旧出征軍人（在郷軍人）の恩給に対する天引きを定めた、すべての緊急令が廃止された。とくに農民層は、農民に報賞金の安定した価格を保障する、小麦の職業相互間の全国公団が創設されたので、自分たちの要求の一つが勝利したと考えた。同時に、農業協同組合への支持政策が発展した。一九三六年六月から一九三七年六月までの約一年間に、二三四の農業協同組合が農村に創設された。^(十三)

第四の考察の論点は、人民戦線の経験によって、民主主義の拡充への道が開かれたという点であった。これらの成果としては、軍需製造工業の一部国有化、フランス国有鉄道 S N C F の創設、フランス銀行規約の修正などが、とりわけ重要な意味を持っていた。これらの措置は何れも、人民連合綱領の中で予定されていた政策と同様のものではあった。^(十四)

第五の考察の論点は、若い世代（青年層）の運命および科学の将来に関する政策に係わる問題であった。初等義務教育期間は、従前の十三歳までが十四歳までと一年間延長された。学校建築に関する予算が、増額された。多数の教員ポストが、創設された。中等教育では、生徒数三十五名以上のすべてのクラスが、二つに分割された。大衆スポーツが、先例のない形で発展した。将来の、科学研究全国センター Centre national de la Recherche scientifique C N R S の基盤が、設定された。こうした領域でも、労働組合組織からのイニシアティブを重要視しなければならなかった。労働者階級と各種創作者との間に、新しい関係が結ばれた。民衆音楽、絵画、彫刻、映画、民衆スポーツ等々で、人民戦線は極めて積極的な成果を生み、この時期の雰囲気を変えた。コミュニストも、この領域で重要な役割を演じた。例えば、この時期に J^{十五} ベルリオーズ Joanny Bertoz は、美術委員会の委員長を勤め、G^{十六} コニョは、国民教育委員会の委員長を勤めた。

第三の重要な問題は、人民戦線の経験が、どの程度そしてどのような基礎的証拠資料を根拠にして、社会主義への移行戦略という問題に反省の材料を提供したか、という問題である。

ところで、自らマルクス主義者を希望し、社会的実践、すなわち社会的経験の役割が決定的であった以外の時期に関して、マルクス、エンゲルスおよびレーニンによってなされた分析に照らして評価を行なう歴史家の役割は、その役割から

外れずに、人民戦線の経験から戦略を決定し、そして理論的反省をより深化させるため、政治家および理論家たちがしっかりと把握できる材料を抜き出す努力を惜しんではならないであろう。実際、こうした証拠資料は数多く存在しており、しかも多種多様に上ぼっている。しかも、こうした証拠資料は、厳選して吟味する必要がある。人民戦線の期間中に獲得された成果は、大衆の直接行動、政府のイニシアティブおよびそのイニシアティブが議会で受けた支持の収斂に負う所が大きい。人民戦線の色々な失敗は、正にこの収斂が弱まった時点から始まった。

先ず第一のデータは、フランスの人民が、人民戦線の期間中に体験した連合の経験自体によって構成された。確かに、こうした連合の必要性についての考え方は、一九三四―三六年以前に定式化されていた。だが、こうした考え方は、事実上承認されていなかった。フランス共産党の一定のイニシアティブも、この連合という経験の範囲内で位置づけられる必要があった。例えば、一九三六年四月二十六日の総選挙の時の得票の移動状況は、極めて微弱であった。コミュニストのテーゼは、この総選挙のカラーに閉じ込められたままではいけない、ということであった。コミュニストは、色々な理由、例えば伝統、地方の影響、名望家の圧力、人民戦線の現実的な目標についての無知などによって、人民戦線派に反対投票をした人々を獲得するために駆けずり回る必要があった。こうした人々の真の利益を考慮の中に入れることによって、彼らを別の投票行動に赴くように誘導する必要があった。人民戦線派と反人民戦線派の二つの選挙ブロックの対立を、そのままストレートに当時のフランスにおける社会的対立関係の正確な表現と考へてはならなかった。すなわち、この現実の社会的対立関係は、いわば歪んだ鏡がわれわれに送り込む映像を示していた。この歪んだ鏡そのものは、コミュニストが民主主義のブルジョア的諸形態や普通選挙制のいくつかの偏りについて行なう批判には合致しない性格を持っていた。この選挙で右派に投票した旧出征軍人のすべてが、果たして「火の十字架団」の賛同者であったとは考えられない。彼らは、当時フランスで頻発したスキャンダルを扇情的な形で告発する諸団体のキャンペーンに誘引されていたに過ぎなかった。将来に大きな不安を抱きつつ国民義勇軍として登録されていた青年たちは、結局人民戦線側に確保できない

有権者と考えられてはならなかった。数百万を救えるカトリック信者たちが、カトリック位階制に対する伝統的な畏敬の念によって、人民戦線派に反対投票を行なったことは確かであったが、しかし、人民戦線派側からの真摯な働きかけと確信を持った行動とによって、信者たちの心の中に批判的な反省心や方向転換の感覚を呼び起こさせることは、絶対に不可能なことではなかった。こうした問題点にこそ、歴史が、国民義勇軍やカトリック教徒に対するMottレーズの手を差しのべるアピールや、「フランス人戦線」Front Français に関するコミュニストの提案に付与すべき重要な意義が含まれていた。こうしたアピールや提案を、単なる術策として表現することは、重大な誤りであろう。反ファッショ共同闘争を通じて、虚構の選挙の分界線に、根拠のある現実の分界線をもって取り代えること、すなわち当時の社会諸勢力および諸利益の現実的な関係を考慮の中に入れることが、極めて重要な点であった。^(十七)

一九三四年十一月以降、Mottレーズは、次のような観測を立てた。

「ファシストたちとわれわれ、革命的プロレタリアとの間に、中産階級獲得のためのスピード競争が始まった。」^(十七)

この時期、すなわちフランス人民戦線運動が緒についた短かい期間に、こうしたイニシアティヴが、部分的に失敗したことは明白な事実であった。この第二のデータは、しかし、長い歴史的期間で観察して見ると、この時期に提起されていた問題点が、依然としてその有効性を保持していることが理解できる。一九三四年から一九五八年まで、この問題提起は、フランスの政治生活全体に係わる重要性を持ち続けた。一九三六年から一九三九年にかけて、結果的には失敗に終わった、これらコミュニストのイニシアティヴは、やがて異なった次元で果敢に展開された「レジスタンス」の形成および発展の中で活かされていった。例えば、カトリック教会の近代化という状況の中で、人民戦線期のいわゆる手を差しのべる政策は、レジスタンスのプロセスの中で重要な役割の一つを演じた。

第三のデータは、知識人の問題に関連している。この問題は、過去との関連を通じて見ても、人民戦線の時期に、量的にも質的にも大きな変化が生まれた。この問題の先例はいくつかあったが、その最たるものは「ドレイフス事件」の

時であろう。しかし、人民戦線の時は、比較にならない程の変化が見られた。知識人たちは、人民戦線の周りにずっと大量に結集してきた。もちろん、この中でマイナスに作用する部分もあった。ところで、この時期の経験は、依然として持続している。とくに、その変化は、質的な面に現われていた。例えば、J・リシャンバーズは、「反ファシスト知識人監視委員会」C V I A を例証として引き出し、次のように言明している。

「われわれの最初の行為は、労働者組織の配置状況と関連性の強い、監視委員会を組織することであつた。」^(十八)

歴史家は、この知識人問題が真新しい問題であることに無関心であつてはならないであろう。この問題は、依然として開墾すべき休閑地の状態のまま取り残されている。知識人問題の研究テーマとしては、革命的作家芸術家協会 A E A R の衝衝^{インパルス}、ポール・ヴァイヤンク・テュリエ Paul Vaillant-Couturier の偉大な運動の影響、一九三八年六月一日付のフランス共産党の知識人政策に関するJ・デュクロ演説の影響、例えばポール・ランジュヴァン Paul Langevin のような何人かの偉大な知識人たちの個人的な発展における人民戦線の役割などが挙げられるであろう。知識人たちの果たす役割についての問題は、人民戦線の時期から新しい条件の下ですでに提起されていたと考えられる。

これら一定層の知識人たちに見られた変化は、人民戦線の期間中に労働者階級によって演じられ続けた役割を、知識人たちが意識の中に取り込み始めたという問題として考えられる第四のデータの条件を伴っていた。しかも、より正確にいつて、労働者階級に関連して、一九三六年三月における労働組合の再統一が提示する問題の次元が、知識人たちによってどう把握されたのが吟味されなければならないであろう。歴史家たちには、両労働総同盟の再統一大会に先立つ色々な議論を、速記録等による報告書の資料を綿密に検討する作業が残されていると考えられる。

だが、問題はそれだけに留まらなかつた。一九三六年三月に再統一を実現した労働総同盟は、確かに当時の客観的状况に基づくいくつかの限界が見られたのは事実であつたが、大衆的サンディカリズムが、すなわち労働組合の組織率の飛躍的な上昇や、共通分母を見失わずに色々な潮流や傾向が共生できる可能性の示威、つまり勤労者たちの諸々の利害の断固た

る擁護などが、どういう形で実現し得るかという重要な問題のサンプルを提供していた。その後、労働総同盟は、一九三九年と一九四七年の二回にわたり分裂を経験したが、一九三六年の経験の歴史的な有効性は、何ら軽減されるものではない。^(十九)

第五のデータは、左翼陣営内部における勢力関係の変化に関連している。コミunistの著しい進歩は、単に選挙レヴェルで反映されただけでなく、党員数に関連した問題でも反映されていた。とくに、党員数は、一九三六年一月から十二月までの一年間に、大雑把に見ても八万名から二十八万八千名に移行した。すなわち、党員数は、人民戦線のピーク時に三五〇%の飛躍を見た。党員数の進展は、より緩慢なカーブにはなるが、一九三七年にも進行する。一九三七年を通じて、党員数は、確実に五万程度増大した。一九三八年には、党員数の著しい増大はあまり明確には見られなかったが、沈下現象は生じなかった。一九三六年五月以降、コミunistの党員数は、ソシアリストの党員数を凌駕するに至った。一九二三年以降の両者の関係が、人民戦線のピーク時以降、完全に逆転してしまつた。^(二十)

以上述べてきた色々な現象を輻輳させて、もう一度フランス人民戦線の実像を再構築すべきであろう。フランス共産党に論点を絞って見ると、先ず選挙上での一大進展が見られた。この進展は、もちろん一九三六年四月五月の立法選挙時だけに限定して問題にしてはならない。同じく、再統一した労働総同盟内部では、旧統一労働総同盟出身のミリタンの増大する影響力が見られた。Gallフランが認めているように、両労働総同盟が統一したトゥールーズ大会では、委任状の三分の一しか代表していなかった旧統一労働総同盟派は、次のナント大会では、多数の代議員を自由に出ることが出来た。^(二十一) こうした現象は、共産党の特殊技術の一つに数えられる、細胞化という組織論だけで説明できるものではなく、何よりもコミunistたちの具体的に切実な提案が、労働組合員や選挙民たちにますます奥深い反響を持つに至つたという事実注目すべきであつた。

こうした事実に加えて、フランスにおけるマルクス主義の浸透度の増大を挙げなければならない。『マルクス主義説明』

A la lumière du marxisme 全二巻の著作物の出版、労働大学の開設や『コミューン』Commune 誌の拡充、『ラッパンセ』La Pensée 誌の創刊などは、その他数多い事例の中の若干の例証に過ぎない。フランス人民戦線の時期の特徴的な事実である、このマルクス主義の進展について、モーリス・クルーゼ Maurice Crouzet は、次のように強調している。一九三〇年代の後半になって始めて、マルクス主義イデオロギーが、フランスで明確にされかつ固定された。このマルクス主義イデオロギーは、あらゆる形態の非合理主義、例えば超現実主義、ベルグソン哲学、古典的心理学などに立ち向かい、科学と、人間についての科学的理論とを弁護していった。^(二二)『ラッパンセ』誌は、一九三九年にパリで創刊された。

フランス共産党は、その準備と形成のために長い困難な時期を経た後に誕生した、人民戦線でもって初めて、フランスの政治生活における基本的な政治集団の地位を確保した。しかも、フランス共産党の地位は、決定的とも言える定着性を示し始めた。とくに、一定の国民的な進歩的伝統の遺言執行者をもって任ずるフランス共産党は、フランス人民戦線のプロセスの中で、それらの伝統を豊かにし、かつそれらの伝統に新しい内容を付与した。フランス大革命一五〇周年記念日は、偶然一九三九年に当たる結果となった。こうした観点から、研究すべき共産主義文献がかなり残されている。例えば、一九三九年四月十三日付の「フランス大革命万歳」と題する Mithraeus の講演、一九三九年八月の『コミューン』誌特別号、一九三九年二月の『カイエ・デュ・ポルシェヴィスム』誌に載った共産党全国協議会での報告、その他『カイエ・デュ・ポルシェヴィスム』誌、『ユマニテ』紙、『ルガル』Regards 紙や、地方の共産党出版物に発表された数多くの論説がそれである。前稿で言及した、モントルイユ歴史博物館の創設も、この脈絡の中に位置づけられる。前に指摘した通り、Eilfrith (クレマン) が、独自の役割を果たした。Eilfrith は、一七八九年のフランス大革命、その意義、大革命が遺した遺産およびコミュニストたちがこうした遺産を結束させねばならない方法に関して、異常な程の関心を示した。人民戦線の期間中、しばしば赤旗と三色旗との和解や、「ラマルセイエズ」と「インタナショナル」との和解が論じ合われた。人民戦線の時期に、フランスの政治生活は、大きく変化し始めた。フランス共産党は、その政治生活の内

部に密着し始め、こうした和解のシンボルから一步踏み出す必要を認識し始めた。フランス共産党は、革新することのできる、また革新することができた国民生活に欠かすことの出来ない要因として措定された。人民戦線を通してフランスの政治生活の地図に描き出された、この大きな変化の色々な原因や色々な段階に関する問題と同様、色々な結果に関する問題については、歴史的な研究が未だ完成されていないといつてよい。幾度か見られたこの種の変化の歴史の中で、この人民戦線の時期が果たした役割は、弁証法的な意味でも決定的であった。この変化は、フランスの政治社会のいわば大きな脱皮であった。フランス共産党の変化は、この歴史的局面の生み出した積極的な成果に大きく貢献した。逆にまた、この歴史的局面が、共産党の変化を正当化し、確実にしかつ豊かにしたということが出来よう。こうした変化は、フランス現代政治史上、長い期間にわたつて準備された。これらの変化は、当然有利な客観状況にも助けられて、一九三四年と一九三九年の間により急速なリズムをとつた。

総じて、フランスの人民戦線は、フランスにおけるファシズムを失敗させた。このフランス人民戦線の最大の功績に言及しない歴史叙述が、まだかなり散見される。フランスでは、疑いもなく「ファシショ化」の危険性は、一九三九年段階でも決して消滅していなかった。それは、第二次世界大戦勃発直後、一時的に成立したヴィーシー体制という、ファシズムのフランス的変数として勝利を収めた。フランス人民戦線の経験は、何よりもその成功面と失敗面を通して、民主主義の問題と、社会主義への民主主義的な移行の問題とを、斬新な言葉で提起しようとした。確かに、フランス現代政治史を、こうした問題の光に照らして明確にしようとする場合、依然として影に隠れている色々な側面が多々残されている。その重要な側面の一つが、社会主義への民主主義的移行の局面における国家に関する理論的問題であった。人民戦線の経験は、当時レオンブルム政府首班が、「権力の行使」と「権力の獲得」との間に立てた、徹底した区別は、極めて空疎なものであったことを証明している、と考えられよう。人民戦線の歴史の現実や、そこで発揚された大衆の活力に対して、このレオンブルム流の消極的な概念がどういふインパクトを与え、かつ結局は阻害してしまったという側面を、改めて

考量して見る必要があるであろう。

フランス人民戦線の経験は、人民戦線が民主主義のための闘争と社会主義のための闘争との間の、ますます深化する弁証法的關係を確立したことを証明すると同時に、人民戦線は前者、すなわち民主主義のための闘争に終始したために、この二つのディメンションを混同してはならないということを証明した。フランス人民戦線の経験が、フランス以外の国々や、フランスの植民地的支配に従属する諸人民内部でどういふ反響をもたらしたかを今後研究する必要があるであろう。ともあれ、フランス人民戦線は、フランスのコミュニストやソシアリストたちにとって、共通の遺産を残している。パリーコミューヌからフランスの解放までの歴史の中で、フランス人民戦線は、フランスにとっていわば中継を示す事件であった。この人民戦線を生きた世代を中心に、パリおよび地方の工場内その他で実際に何が生じたかを色々なアンケートを通じて再構成すると同時に、人々の精神状態の発展に応じた色々な政治理論の構築を行なう、決定版的な人民戦線の歴史を早急に編み出す必要があるであろう。

- (1) Cf. Jean Bruhat, *Le Front populaire dans la stratégie du passage au socialisme : portée et limites du Front populaire*, in Cl. Willard et al., *Le Front populaire. La France de 1934 à 1939*, Editions Sociales, Paris, 1972, p.71.
- (2) Cf. Georges Dupleux, *L'échec du premier gouvernement Léon Blum*, in "Revue d'histoire moderne et contemporaine," T. X, 1963, p. 35.
- (3) Cf. J. Bruhat, a. c., pp. 73-74. なお、人民戦線関係の詳しい年表については、次の著作物が参考となる。Cf. "Cahiers de l'Institut Maurice Thorez," Nos. 17-25. Cf. Nicole Racine et Louis Bodin, *Le Parti communiste français pendant l'entre-deux-guerres, 1972*, Armand Colin, Paris, pp. 263-310.
- (4) Cf. J. Bruhat, a. c., pp. 75-76.
- (5) Cf. Henry W. Ehrmann, *La Politique du patronat français, Paris, 1959*, p. 53. なお、鉄鋼委員会が発刊していた『経済研

『経済学的情報学』、『Bulletin quotidien de la Société d'Etudes et d'Informations économiques.』が参考となる。その中の若干の資料の著作物の中に再録がある。Cf. François Herbet, L'Expérience marxiste en France 1936-1938, Paris, 1959.

- (9) Cf. J. Bruhat, a. c., pp. 77-78. なお、横田地弘「反ファシズム運動—ドイトン・フランクス」岩波講座『世界歴史』第二十八巻 現代五 1101-1107頁参照。
- (10) Cf. Jean Touchard et Louis Bodin, L'Etat de l'opinion au début de l'année 1936, in Actes du colloque "Léon Blum, chef de gouvernement 1936-1937," Cahiers de la Fondation nationale des Sciences politiques, No. 155, Paris, 1967, p. 61.
- (11) Cf. G. Dupoux, a. c., p. 39.
- (12) Cf. Ibid., p. 40.
- (13) Cf. J. P. Azéma et M. Winock, Naissance et mort de la III^e République, Paris, p. 211.
- (14) Cf. J. Bruhat, a. c., pp. 83-84.
- (15) Cf. Ibid., pp. 84-86.
- (16) Cf. Ibid., pp. 86-87.
- (17) Cf. Ibid., p. 87.
- (18) Cf. Ibid., pp. 87-88.
- (19) Cf. Ibid., pp. 88-90.
- (20) Cf. Maurice Thorez, Discours au Comité Central des 1^{er} et 2 novembre 1934, Oeuvres, L. II, T. VII, p. 60.
- (21) Cf. J. Bruhat, a. c., p. 91. なお、Cf. Claude Willard, Les Intellectuels français et le Front populaire, in "Cahiers de l'Institut Maurice Thorez," Nos. 3-4, pp. 113-123.
- (22) Cf. J. Bruhat, a. c., pp. 92-93.
- (23) 拙稿「フランス人民戦線組織論序説」鹿児島大学『法学論集』第八巻第一号 一九七二年 四四四-四七頁参照。

(21) Cf. Georges Lefranc, *Le Mouvement syndical sous la Troisième République*, Payot, Paris, 1967, p.383.

(22) Cf. J. Bruhat, a. c., p. 93.

エピローグ

フランス人民戦線の諸事業を評価する場合に、それを完全な成功と見るのも、また完全な失敗と見るのも、共に誤りである。真実の評価は、恐らくこの二つの見方の中間に在るだろう。フランス人民戦線は、フランス現代政治史上初めて、フランス国家の深々とした改革に幾つかの基礎を提供した。これらの改革の基礎を土台として、レジスタンス運動、とくに一九四五年以降、革新諸勢力によるフランス国家の革新のための綱領が、幾度びか誕生するに至っている。フランス人民戦線のマイナスの側面は、金融財政問題を解決することが出来なかったこと、および景気回復を保障することが出来なかったことに集中して現われていた。すなわち、フランス人民戦線は、フランスの国家独占資本主義体制に大胆なメスを加えることが出来ずに瓦解してしまった。フランス人民戦線は、精々その周辺の部分に微温的な改良のメスを当てたに過ぎなかった。フランス人民戦線は、それ自体の内部に幾つかの矛盾を抱え込んでいたし、次いで人民戦線政府のレヴェルでも活動上での幾つかの矛盾を抱え込んでいた。

人民戦線派諸政党の内部には、幾つかの矛盾が常に渦巻いていた。主要な矛盾として、四つの矛盾を指摘することが出来るであろう。第一の矛盾は、マルクス主義を指向する集団と、あくまでも私有財産制に執着するブルジョア的集団との矛盾であった。第二の矛盾は、国家防衛に対する敵対者集団と、賛成者集団との対立であった。前者は、いわゆるブルジョア平和主義に傾斜し、後者は、フランスとともにフランスの同盟諸国をも防衛すべきであるという、フランスの義務を主張する傾向を強く持ち続けた。この両者が、後にやがて、ミュンヘン派と反ミュンヘン派とに分裂した。第三の矛盾

は、ソヴェト制深に対する賞賛者と、敵対者との対立であった。第四の矛盾は、議会制度の維持をあくまでも固執するか、現存政治体制の内部で諸改良を推進しようとする、いわゆる社会改良主義者たちと、反対にそれらを否認する、いわゆる社会革命主義者たちとの対立であった。この両者は、レオン・ブルムのいう「権力の行使」という、政治権力問題に対するアプローチの第二段階についての概念を巡って、激しい議論を展開した。

人民戦線政府自身にも、その活動上に幾つかの矛盾が存在した。先ず第一に、政府の社会政策と経済政策との間に、大きな矛盾が見られた。政府の幾つかの社会政策は、とくに一九三六年五月六月のストライキの圧力を直接に受けて編み出された。また、政府の幾つかの経済政策は、あくまでも資本主義経済の範囲内で編み出されていた。人民戦線政府が、当時の新しい経済思想の大きな流れ、例えばイギリスの経済学者 J. M. ケインズ John Maynard Keynes 1883-1946 の著作物などに通暁していれば、恐らくもつと解決の可能性のある経済政策を展開していたであろう。レオン・ブルムや彼の取り巻きグループは、これらの理論やその適用について殆んどその知識を持ち合わせていなかった。レオン・ブルムは、一九三八年頃、これらの理論をシヨルジュ・ボリス Georges Boris によって知らされた。同年、レオン・ブルムが第二次人民戦線政府の首班の座に就いた時、彼は、為替および手形の抑制政策や一種の軍需経済の土台を構築する、いわば強制力を持つ経済政策を、やっと編み出そうと努力した。レオン・ブルムのこの着想には、H. G. H. シェアハート H. G. Hjalmar Schacht 1877 の主導するナチスドイツの経済政策の影響力も見受けられた。しかし、レオン・ブルムの新規の経済政策は、余りにも時機を逸してしまっていた。次いで、人民戦線政府の国内政策と対外政策との間に、大きな矛盾が存在した。政府の国内政策は、部分的であれ、諸改良の方向を目指していた。ところが、政府の対外政策は、一貫して、イギリス保守党政府との協力関係を基調として展開された。レオン・ブルム政府は、伝統的な和親協定 "Entente Cordiale" に対外政策の最高の価値を付与していた。従って、フランスの対外政策における諸改良への指向は極度にその範囲が狭められており、フランスの外交活動の自由は著しい制約を蒙っていた。

一方でフランス人民戦線の活動結果の政治的な評価が行なわれなければならないと同時に、他方でその経済的および社会的な評価が行なわれなければならない。先ず政治的なレビュールでの評価について言えば、フランス人民戦線は、一連の諸改良および一定の政治的方向づけを熟考したことは事実であったと考えてよいであろう。しかし、フランス人民戦線は、資本主義国家に代わる社会主義国家を創設する意図は、全然持ち合わせていなかった。レオンブルムは、フランス国家の「社会主義」的な革新、あるいは「社会主義」的な方向での革新の可能性を準備する一過程として、真剣に人民戦線運動を考えようとしていたことは事実であったが、その実際の中味は、客観的に見て、「社会改良主義」的な革新の域を一步も出ていなかったと見てよいであろう。この政治的なレビュールでの評価の中には、四つの主要な論点が含まれていると考えられる。第一の論点は、フランスの高級行政官僚機構の刷新という課題であった。事実、この機構の大部分が人民戦線のレジームに敵意を抱いており、当時のフランスの国家権力を領有する金権力と結託し、かつ極めて保守的な政治システムと結合していた。この機構は、国家機構の中枢部門としての軍隊、警察および官僚機構から成り立っていた。フランス人民戦線の最大の課題は、これらの機構を徹底して「共和制化する」*“républicaniser”* ことであった。例えば、ファッショ的な將軍や士官グループは、共和国軍隊のシステムの中で浄化されなければならなかった。こうした形での浄化作業は、極く部分的には実行に移された。一九三六年六月の段階で、転任や免職を覚悟していたかなりの数の高級官僚は、極めて生温い政府の措置を素早く感知し、叛逆的な形で頭を上げるに至った。

第二の論点は、軍需産業の国有化問題であった。フランス社会党系の労働総同盟は、かなり前から、国防関連企業に使用者、消費者および国家の各代表から成る理事会を創設するよう要求していた。これに対し、レオンブルムや大多数の社会党員は、留保の態度を貫いていた。彼らは、国有会社を創設することで満足した。軍需産業の中でもとくに航空機製造部門が、その顕著な例であり、この部門は、国がその三分の一の株を保有する株式会社に組み替えられた。一九三八年には、C・シヨータン内閣の下で、フランス国有鉄道 S N C F が誕生した。フランス国有鉄道は、いくつかの古い鉄道

会社を統合し、国家がその株の大部分を保有した。これら一連の国有化措置は、フランスの国家独占資本主義を補強し、かつ発展させる槓桿の役割を果たした。

第三の論点は、国民教育の改革問題であった。レオンブルムは、この問題について非常にはっきりとした考え方を持っていた。レオンブルムは、国民教育相のポストに、若い有能な弁護士で急進社会党左派に属するジャンゼイ「Jean Zay」を就任させた。ジャンゼイの活動は、官房長マルセルアブラーモン Marcel Abraham によって強力に補佐された。レオンブルム政府は、国民教育の分野について壮大な計画を練っていたが、現実にはそのほんの一部分が日の目を見たに過ぎなかった。主な教育改革は、初等教育年限を十四歳まで延長したこと、および七年制の国立高等中学校で十一歳で六級という制度を進^{オリエンテーション}学、クラスに変更すること、などであった。ジャンゼイの壮大な計画は、時間的余裕が無くてじゅうぶんに結晶しなかったが、それでも僅かの計画が目立っていた。とくにその一つは、第一の論点とも結び付く、国立行政院 *École Nationale d'Administration* の設置計画であった。この学校で、高級公務員の養成が支弁され、これら公務員は、二百家族のコントロールから外され、かつ徹底して「民主化」されるような仕組みとして考察されていた。しかし、こうした改革は、戦後になって初めて実現した。

第四の論点は、植民地政策問題であった。人民戦線政府の構成および支持各政党の間では、この問題について一致した見解は見られなかった。植民地からの完全な撤退を主張する政党、植民地を国際的委任統治領に変更することを希望する政党、それに若干の制度的な民主化を伴いながら絶対的にフランス帝国の維持を主張する政党などが、並存していた。政府首班のレオンブルムは、植民地および保護領の独立が不可避であるばかりか必然的であると考える当代稀な政治家の一人であった。この問題でレオンブルムは、いわば尖兵的な役割を演じた。彼の多くの友人たちは、彼のような理解を示さず、従って彼の意見に同調しなかった。この問題に関するレオンブルムの顧問役であったシャルル・アンドレ・ジュリアン Charles-André Julien が、大きな役割を演じた。Ch. A. ジュリアンは、ソルボンヌ大学で植民史の講義を担当し、

一九三六年に首相官邸付植民地問題担当官の肩書を持っていた。彼は、差し当たり植民地問題に関する緊急綱領をまとめ発表した。この綱領では、植民地の公衆衛生問題を解決することによって新しい風土作りを行なうこと、一般住民にも政治的意見の開陳が出来るようなルートを保障すること、苛酷な植民地抑圧政策を主張する高級官僚を素早く除去すること、原住民の独立を真摯に準備すること、植民地の代表制議会における原住民代表の議席数を考慮すること、国際的委任統治領への移行という形態で植民地の独立を有効に準備すること、などの項目が考えられていた。政府レヴェルの活動は、国務相ヴィオレット・ヴィエトと、人権同盟出身の植民地相マリユスムーテ・マリユ・モウテによって担当された。アルジェリアに関しては、ブルムーヴィオレット計画が作成された。この計画では、一定数の原住民にフランスの市民権を付与することが規定され、更に単一のカレッジを創設することが予定されていた。この計画は当然、アルジェリア原住民の大きな注意を喚起した。アルジェリア共産党、それに回教法典学者団 *Ulemas* の大多数が、この計画を支持した。しかし、メンサリ・ハッジ *Messali Hadj* グループ、それに「北アフリカの星」*l'Etoile Nord-Africaine* グループは、この計画に反対した。結局、この計画は適用されなくて終わった。この頃アルジェリアでは、オラン県選出議員ランペール卿 *Lampère Lambert* の指導する、真の大衆的抗議運動が芽生え始めていた。これらの動きに対して、レオン・ブルムの政府は幾つかの計画を立てたが、結局実行出来ず仕舞いに終わった。植民者たち *colons* の間では、原住民に対する敵対意識の一層の発展が看取された。他方、原住民の間では、ナショナルイズムの一層の発展が顕わとなってきた。これらの動きが、フランス人民戦線期の終末を特徴づけた。次に、保護領の改革事業は、ヴィエノ *Vienot* の担当に委ねられた。ヴィエノは、外務省筋から派遣された保護領問題の責任者であった。チュニジアに関して、ヴィエノは、農民に有利な大改革、すなわち農民が所有地を手に入れることが出来るような便宜を図るプランを熟考した。また、シリアに関して、ヴィエノは、三年間の証明期間の後、フランスの委任統治を終結させる交渉を行なうというプランを練った。しかし、これらの計画のどれ一つとして実現を見なかった。こうした失敗は、何よりも高級官僚および大植民者たちの組織的な反対の圧力活動によって

説明することが出来た。^(一)

全体として見ればネガティブな政治的評価に次いで、フランス人民戦線活動の経済的および社会的評価を検討することが重要な課題である。レオンブルム政府の経済、社会政策は、購買力の増加に伴う社会諸改良を実施すれば、やがて景気回復がもたらされるであろうという考え方に完全に依拠していた。レオンブルム政府は、生産の増大が通貨インフレーションの危険を避け得るであろうと予測した。一九三六年五月六月のストライキの大波は、レオンブルム政府をして、その出帆の際には予期しなかった程早いテンポで諸改良を実行に移すようにインパクトを加えた。レオンブルム個人も、一般大衆の購買力が増大することによって惹き起こされる生産の発展という方法で、経済危機を解決することが出来るであろうと信じ込んでいたが、しかしフランス経済の実情について自らの体験が不足し、経済問題について不十分な知識しか持ち合わせていなかったために、彼は彼なりの理論を精神的な楽観論の立場から説明するという状況であった。従って、レオンブルムは、始めから不可避的な独占的経済諸機構による、政府の諸政策に対するレジスタンスの力を過小に評価していた。しかしなお、人民戦線政策に基づく一定の諸改良は、その後ずっとフランス国家の経済、社会生活の中で重要な役割を演じ続けた。これらの改良の中で、四つの主要な論点にアクセントを置くべきであろう。

先ず第一に、労働者階級に一九三六年春から付与された、賃銀削減を伴わない週四十時間労働制が挙げられる。この週四十時間労働制は、労働組合指導部レヴェルでは非常に古くから抱懷されていた思想の一つであった。従って、週四十時間の資格を持つアンドレ・フィリップ André Philip には、週四十時間労働制が経済恐慌と闘う際の最良の手段であり、しかもフランスの全ての活動を再び前進させる最良の手段であると考えられた。ところで、議会で承認された週四十時間法は、最初に予期されたような効果を生まなかった。とくに、レオンブルムのテーゼは自家撞着作用を起こし、週四十時間法の施行によっても失業の吸収に成功しなかった。一九三六年二月、四八万七千を数えた失業者は、一年後の一九三七

年二月、四二万六千とさして減少せず、一九三八年二月初めでも、四一万二千と、依然四十万の大台に乗っていた。その理由については、色々な説明が行なわれている。先ず、労働総同盟が、週労働時間の配分を極めて厳格に適用しようとしたという事実によって、この現象を説明しようとする説明の仕方が見られる。すなわち、週五日八時間制 *5 jours, 40 heures*、いわゆる週休二日制という制度の適用を、労働総同盟は堅く守り通そうとしたのである。次に、フランスには職業資格を持つ勤労者階級が大幅に欠如しており、その代わりに極めて多数の肉体労働者が存在していたからという説明がなされる。更にまた、フランスにおける大多数の会社が老朽化しており、その中でもとくに中小企業関係は、週四十時間制というシステムに対して適合性を発揮出来なかつたという説明が行なわれている。事実、政府閣僚の中の若干のメンバーは、この週四十時間労働制は客観的な状況に應じて、柔軟な形で適用されるべきであると訴えた。そうした閣僚の一人スピナス *Spinasse* は、一九三七年三月以降、大要次のような発言を行なつた。すなわち、週四十時間法が国民生産を制限若しくは削減し、消費者の購買手段と比例せずに価格の増大を惹起し、また結果としてフランス経済全体を弱体化させてしまえば、その利点が全て破壊されてしまう。この法の適用は、何よりも生産の維持と増大とを求めているはずである。この点に関して、労働者の利益、国家の利益、経営者の利益が一致しなければならぬし、何よりもこの三者の間に協力するという努力が必要である、と。一九三六年以降、他の資本主義諸国の生産は非常な速さで増加したことは事実であったが、しかしフランスの生産そのものは確実に減退した。週四十時間法は、結局レオン・ブルム政府の企てた平価切り下げ政策の失敗を説明することとなった。

第二の論点は、一九三六年春からと決定された賃銀の増額であつた。この賃銀の増額は、争う余地なく、購買力の高騰の時期に際会していた。従つて、実質賃銀が上昇したことになつた。それは、とくに一九三六年七月に顕著であつた。しかし、それはやがて、実際には一九三七年三月からの生活費上昇によつて事実上打ち消されてしまつた。その後、勤労者階級の購買力は低下の一途を辿り、それは、一九三八年に一時中断したもの、一九三九年まで持続し続けた。

第三の論点は、逆に人民戦線政府のプラスの政策として位置付けられる、少なくとも二週間享有出来る有給休暇の制度であった。この制度は、人民戦線が実現した制度の中で最も持続性のある制度であった。レオンブルムも述懐しているように、フランスの国民は、自転車、二人乗り自転車、さらにオートバイに乗って、思う存分レジャーを楽しんだ。人々は、重苦しくのしかかってくる生活の中で、束の間の風や晴れ間を思う存分味わい尽そうとした。そこで、彼らは、将来の展望を思考し、かつ一種の希望を創り出そうとした。この有給休暇の組織担当者は、レジャー相レオラグランジュ Leo Lagrange であった。しかし、折角のこの制度も、受益者たちを迎える施設センターの不足という困難に逢着した。「青年の宿」が、レジャー組織を本格的に手掛けようと努力し始めた。

第四の論点は、経営者と勤労者との間の新しい社会関係が確立したという重要な事実であった。こうした工業関係における新しい様式は、一九三六年の一連の措置によって誕生した。一九三六年は、先ず団体協約制に強制的な性格と法的な規制とを与えた。他方、一九三六年十二月三十一日法は、各県に労資同数の合同調停委員会を作出した。各調停委員会は、若し労資相方が一定の協定に到達し得ない場合、一人の調停官と一人の政府側居中調停官とを選出することとされた。最後に、Cシヨータン内閣の下で、上級強制調停会議が設置された。この会議の代表的人物の一人が、グリュンヌボームーバラン Grunbaum-Ballin であった。彼は、レオンブルムと最も親密に接触していた人物の一人であり、人民戦線の全ての社会政策の中で、最も大きな指導的役割を演じた。Cシヨータン内閣は、労働に関する現代的な規約、すなわちストライキ権の規制化に通じる新しい規約を作成し、かつ議会で採択させようと思考していた。これらの全ての政策手段を通じて、人民戦線の諸立法は、従来の産業界における経営者の権威の一定範囲に終止符を打つ結果を生み出した。こうした現象を指して、労働組合側は、しばしば労働者の「神聖な権利」と性格付けた。この立法は、一八八九年のルシヤプリエ法 Loi Le Chapelier によって開始された、個人に関する法体系の時代に終りを告げることを意味していた。すなわち、この立法は、労働組合権という、いわば集団に関する法体系を実際に再確認する結果を生み出した。

ところで、人民戦線は、各企業内に平和的な秩序を創り出すことには成功しなかった点を確認しておかなければならない。賃銀労働者と雇用者との間には、依然として激しい対立が持続し続けた。この袋小路は、しばしば消耗的なストライキか、ロックアウトを結果した。とくに、雇用者側の態度は、前述した「フランス経営者総同盟」CGPF の創設に象徴されており、何よりも企業内で経営者の権威を保持することを彼らはとりわけ希望していた。経営者は更に、「行動および社会調査委員会」CAPS を創設し、経営者側からする全国向けの宣伝を組織した。こうした動きとは逆に、経営者の中の極少数派が、人民戦線政府の法体系を良心的かつ誠実に適用する準備を整えていた。この経営者グループは、『新しい雑誌』*Les Nouveaux Cahiers* の周りに結集していたが、産業界に対しては殆んど影響力を及ぼすことが出来なかった。最後に、人民戦線政府の農業政策について一言する必要がある。その農業政策は、今まで述べてきた工業政策と比較して見て、或る程度まで人民戦線が実現した重要な一つの成果に数えることが出来た。それは、政権担当の主要なメンバーであるソシアリストたちが、農業問題に対する凡庸な関心しか一般に示さなかっただけに、一層際立って見えた。正に逆説的に、この農業政策部分にこそ、フランス社会党の主張に成る構造的改良の最もエネルギー的な意志が晶化されていた。人民戦線政府の農業政策は、レオン・ブルムの親密な同僚の一人であるジョルジュ・モネ *Georges Monnet* 農業相の個人的役割によって説明されねばならない。この政策は、一九三六年六月以降、小麦公団 *Office du Blé* の創設として結晶した。小麦公団は、いわば権力的な方法で小麦価格を決定し、小麦価格を回復させながら更に小麦の輸出入について独占する権能を手にした。小麦公団創設の目的は、小麦の生産過剰の危機と闘うこと、トラスト企業に抵抗して行動すること、そして市場の再組織に手を付けることであった。小麦公団の設置は、国家の代表者たちによる地方および全国のコントロールの下で、問題を起こしている全ての社会集団 *カテゴリー* に共通の利害として、生産者、消費者、商人および利用産業間の協定を実現することが可能であることを証明した。小麦以外の農業生産全体についても、人民戦線政府は、輸出品目に対する一定額の奨励金を保障し、また仕入れ政策を組織することによって、生産と消費のバランスを確保しようと努力し

た。この種の農業政策は、一定の成果を収めたが、G II モネ農業相が更に、小作および分益小作問題に関する法律を制定しようとする努力は、上院の組織立った反対に会って日の目を見なかった。G II モネはすでに、小作および分益小作問題に関する新しいプロジェクトを起草し終っていた。^(三)

当時、すなわち一九三六—一九三九年に労働界が非常に深い失敗の印象を抱いたことは、疑いの無いところである。この失敗という感情は、今日では当時そう見えた程明確な形を取って見えないけれども、その大部分は、次のような事実によって証明することが出来る。すなわち、人民戦線内に託された色々な希望は、人々の心の中で大きくなる不和感に代わり、また人民戦線を構成する諸政党内でますます深くなる対立感に取って代わった。諸政党の対立感は、諸政党相互間でも諸政党自体の内部でも見られた。この失敗については、色々な解釈が与えられた。こうした解釈の中で最も有名なものは、「反ファシスト知識人監視委員会」CVIA によって、一九三七年六月に与えられた。すなわち、

「(人民戦線の)綱領は、その適用の際に歪められた。この綱領は、経済寡頭制に対して人民連合RPの中に結集した労働者階級と中産階級の利益を防衛することを目指していた。追求された政策は、全体として違っていた。その政策は、プロレタリアート、中産階級、それにトラスト自体の利益の和解を試みた。しかし、金権力に対して、プロレタリアートと中産階級のために統治することは、賭けの困難な部分であった。だが、プロレタリアートのために、中産階級とトラストを同時に統治することは、解くことの不可能な賭けであった。」^(三)

従って、人民戦線政策の失敗は、人民戦線政府が金権力に降伏したことによって説明することが出来るであろう。

他方、或る人々は、人民戦線政策の失敗をコミュニストたちの態度によって、そしてレオン・ブルムが共産党の政府への忠誠について自ら作り上げた幻想によって説明する。この説明の仕方は、とくにポール・フォール Paul Faure を中心とした大多数の右翼社会主義者グループの説明の仕方であった。このグループは、コミュニストたちの政府への不参加、絶え間ない政府への批判および政府の政策をより格調高いものにするといった態度によって、コミュニストたちが人民戦

線政策、とりわけレオン・ブルムの政策を危殆に瀕させたと考えた。このことについて、例えばスピナスは、次のように発言した。

「共産党の」秘密計画は、単に社会党員が政府レヴェルで成功を収めるのを妨害するばかりでなく、とりわけ労働者階級は、非常に長い間待望されてしかも非常に素早く手に入れることの出来た幾つかの利益を、その直接行動という唯一の暴力に負っているという^(四)ことを納得させることであつた。」

こうした共産党の態度に帰属させられる人民戦線の失敗は、もちろんインタナショナルな展望の下でしか理解されず、また評価され得ない性格のものであつた。フランスの情勢は、世界的なレヴェルで演じられる部分のそのまた一部分を構成するに過ぎなかつた。

第三の説明は、トロツキストグループ或いはトロツキストの影響を強く受けていたグループの人々による説明であつた。これらのグループは、一九三六年のストライキは確実に革命運動であつた、だがこの革命運動は政党機構によつて窒息させられてしまった、こうして政党機構が革命を壊乱させたと考えた。この政党組織によつて窒息させられた革命というテーゼは、とくにトロツキー自身によつて『労働者闘争』*La Lutte ouvrière* 紙に発表された論文の中で発展させられた。『労働者闘争』紙は、一九三九年初めからトロツキスト派の新聞として機能していた。このトロツキーの論文の一節は、次のように読まれた。

「一九三六年ストライキの壮大な転換点は、フランスのプロレタリアートが、革命闘争の準備をしていること、そしてフランスのプロレタリアートがすでにこの闘争の道に入ったことを証明した。この意味で、われわれは完全に次のように書く権利を持っている。すなわち、「フランスの革命は開始された。」と。しかし、たとえ革命が革命情勢から発生しなかつたとしても、すべて開始された革命はその後の継続した発展によつて保障されない理由がない。若い世代を闘争場裡に投げ込む革命の開始は、常に幻想、素朴な希望および軽信によつて染め上げられる。革命は通常、決定的な一歩前進を行なうために、反動の側からの粗暴な一撃を必要とす

る。若しフランスのブルジョアジーが、警察および軍隊の手段によって、不安な状態、ストライキ、工場占拠およびデモンストレーションに応じたとすれば、しかもこうしたことは、若しフランスのブルジョアジーが、ブルム、ジュオー、トレーズをその補助者として持たなければ不可避的に生じていたであろう、および若し加速度を増した調子を持った運動が、より高度の段階に到達していたとすれば、権力への闘争は疑いもなくその議事日程を提起していたであろう。しかし、ブルジョアジーは人民戦線の奉仕活動を利ししながら、明白な後退と一時的な譲歩とによって答えた。ストライキ参加者たちの攻勢に対して、ブルジョアジーは、労働者たちには彼ら自身の或いは殆んど彼ら自身の政府のように見えた、ブルム内閣に反対した。労働総同盟とコミンテルンは、その全力を揮ってこの欺瞞的行為を支持した。権力への革命闘争を指導する際には、権力が奪取されるべき階級を明確に見究める必要がある。労働者たちは、その敵が友人のように偽装していたので、敵を知悉しなかった。権力のために闘争する際には更に、闘争の手段、すなわち党、労働組合、ソヴェトが必要である。こうした手段は、労働者たちの手から取り払われていた。何故なら、労働者組織の失敗が、その砦を労働者の隊形から隠し、その砦を解らないようにまた傷つけられないようにするため、ブルジョア権力の周りに砦を築いた。このようにして、開始された革命は、抑制され、停止され、壊乱されてしまった。^(五)

トロツキーによってこのように定義されたこの立場は、もちろん大多數のトロツキー派、或いはトロツキーに近いグループの分析の中に再発見することが出来る。例えば、互いに論争し合ったマルソー^(六)、ピヴェール^(七)、Marceau Pivert、およびダニエル・ゲラン^(八) Daniel Guerin を中心とする労働者農民社会党^(九) Je Parti Social Ouvrier et Paysan = P.S.O.P. の立場が、それに近似していた。これらのグループは、組織レヴェルでは極めて非力であったが、互いに激しく誇り合いを続けた。

根本的な問題は、次の点、すなわちフランスでは一九三六年に真に革命への意志が存在していたのかどうかという点にあった。M^(一〇)ピヴェールの言葉、すなわち「すべてが可能である」^(一一) "Tout est possible." は有名である。世論の期待、選挙の成功、労働者たちの希望、大労働組合組織の支持、一口で言えばこういって当時の人々の精神状態を背景にして、人民戦線政府が、それ以前のどの内閣も企て得なかったことを敢えて実行し、また経済と社会のいわゆる革命的な変革に着手することが可能であったかどうか、問題点の一つであろう。D^(一二)ゲランは、『失敗した革命』^(一三) "une révolution manquée" に

ついで論述した。エルネスト＝ラブルース Ernest Labrousse も、それを正当であると評価した。これと反対に、ルネレモ
ン René Rémond を含む他の歴史家たちは、一九三六年のストライキ運動が革命的な息吹きを持たなかったことを明言し
ている。世論の大部分は、疑いもなくある変化を希望していた。しかし、世論の大部分は、その変化を革命的なものとし
ては考え及んでいなかった。世論の大部分は、現実に、恐慌以前の経済的繁栄への復帰、生活条件の安定性の再確立、和
解と公共の秩序を熱望していた。人民戦線の各種デモンストレーションの中で、民衆の結集の力が注目された。しかし、
その中で革命への意志は注視されなかった。そして、拳を上げるゼスチュアは、何よりもデモ参加者たちにとって、決断
と統一のシンボルを意味していた。そして、労働者階級の大多数の者だけでなく、農民および小ブルジョアジーの感情も
そのようなものであった。若し大衆が非常に素早く政府に見切りを付けたとすれば、それは大衆が期待を裏切られたか、
或いはむしろ大衆が一九三六年六月以降、自分たちに獲得することが出来そうに見えたものの中の、より根本的なものを
獲得してしまったという感情を抱いたためと考えることが出来る。

(一) Cf. Jacques Droz, *Socialisme et Syndicalisme de 1914 à 1939*, CDU, Paris, 1972, pp. 155-161.

(二) Cf. *Ibid.*, pp. 161-166.

(三) Cf. *Ibid.*, pp. 166-167.

(四) Cf. *Ibid.*, p. 167.

(五) Cf. *Ibid.*, pp. 167-168. Cf. Léon Trotsky, *Le Mouvement communiste en France (1919-1939)*, Les Editions de Minuit,
Paris, 1967, pp. 555-611. なお、本テーマと関連性の深い論点について鋭い問題提起を行なっている。次の二論稿を参照され
たい。北原敦「ファシズムと共産党をめぐる諸問題——一九二〇年代のイタリア——」社会運動史研究会『社会運動史』第二号 一
九七三年 一一—二〇頁、山崎功「統一戦線の諸問題——一九三〇年代の選択」『現代と思想』第十四号 一九七四年十二月 青木
書店 二二四—二四一頁。

本稿は、昭和四十八年度文部省科学研究費補助金一般研究(D)「反ファシズム運動の基礎的研究―フランス人民戦線およびレジスタンス運動を中心として―」に基づく研究成果の一部である。